



■はじめに

- ・農作物の栽培管理において、これからの時期、水田の水張りや果樹園の灌水、また養液や農薬の希釈など、水を使う機会が増えてきます。
- ・農業に不可欠な水は、農作物や作業者にとって安全である必要があります。普段農業で使われている水について、GAPの視点から今一度点検してみましょう。

■GAPでの重要な視点(リスク管理「農場で使用する水」)

考え方	・評価項目の「作 2.1.1」では、<u>【灌水、洗浄、農薬希釈、養液栽培、菌床栽培等で、出荷までの全作業での水使用について、環境への影響、および農産物に対する物理的・化学的(アレルゲン含む)・微生物学的汚染に関するリスク評価(必要な場合は水質分析の実施)を行ったことが分かる記録がある。】</u>とあります。 ・灌水など、農作業で使用する水以外にも、出荷物の洗浄や手洗いなど、農場で使用するすべての水をリスク評価する必要があります。
-----	---



水のリスク評価をする際の手順を教えてください。

- 1 農場で使用するすべての水について、例えば灌水に使う用水、谷水、野菜を洗浄する水道水、農薬散布に使用する井戸水など用途と種類を明らかにします。
- 2 次に、必要な時に必要な量の水が安定的に使用できるかを検討します。例えば用水、谷水、井戸水などが十分に供給されますか。
- 3 次に農場で使用する水が安全か検討します。例えば用水、谷水や井戸水などは汚染されておらず安全であるか評価します。
- 4 最後に環境への影響もリスクを検討します。ほ場やハウス内から排出される廃液が水系を汚染しないか検討し対策をするなどが必要です。
- 5 1から4について検討・評価し、記録に残し毎年更新していきます。





水の安全性についてリスク評価する際の、具体的な観点と対策の例を教えてください。

①物理的汚染、②化学的汚染、③微生物的汚染の3つの観点でリスクを評価し対策します。

①物理的汚染：供用する水に土やごみ等異物混入はないですか。例えば給水管や用水路はきれいですか。フィルターの設置、給水管の清掃、用水路の清掃などで対策します。

②化学的汚染：農薬など化学物質の汚染や「アレルゲン」等の混入はないですか。農薬の適正な管理・使用、小麦等アレルギーの原因物質のほ場への持ち込み禁止などの対策をします。

③微生物学的汚染：農産物の可食部へ大腸菌付着リスクはないですか。作業前の手洗いや消毒の徹底、水質分析の実施などで対策します。



■GAPでの重要な視点(水質検査の実施)



管理項目「作 2.1.1」に【必要な場合は水質分析を行い、危害要因がないことを確認しているか】とありますが、どのような場合に水質分析が必要ですか？

- ・まず使用する水のリスクを評価します。
- ・例えば水系近隣や取水口付近に畜産施設や浄化施設がある場合や、過去に汚染履歴がある場合は、特に微生物学的汚染（大腸菌等）の危険性があると考えます。
- ・さらに汚染の危険性のある農場で、用水や谷水、井戸水などが、野菜など収穫前（1週間以内）に可食部に水（灌水、農薬希釈水、液肥希釈水等）がかかる場合や、出荷物の最終洗浄に使用する場合は、汚染リスクが高いと考えます。
- ・こうした汚染リスクが高いと思われる水（特に井戸水や用水、谷水など）については、リスク評価の結果から、水質分析の実施によりリスクを管理することをお勧めします。



水質分析はどこで行えばよいですか？

- ・管理項目「作 2.1.1」に【検査は、ISO17025 または同等の規格の認定を持つ試験所もしくは厚生労働省の認可を受けている機関が行っている。】とあり、そのような機関に分析を依頼してください。



■「ぎふ清流GAP評価制度」に関する情報

Webサイト 検索 [ぎふ清流GAP（岐阜県公式ホームページ）](#)
制度の概要（要領・要綱の閲覧）、申請様式等のダウンロード、認証農場の紹介

■「ぎふ清流GAP通信」に関するお問い合わせ

（一社）岐阜県農畜産公社 [ぎふ清流GAP推進センター](#)

電話：058-216-1566 FAX：058-216-1567 Eメール：gifu-gap@gifu-notiku.com

